

平成 28 年度 国民保護研修会 in 京都

- ◆日時 平成 28 年 12 月 20 日(火) 18:00~19:40
- ◆場所 立命館大学 朱雀キャンパス 5階 大講義室(京都府 京都市)
- ◆主催 内閣官房／京都府／京都市



「平成 28 年度 国民保護研修会 in 京都」が 12 月 20 日(火)立命館大学朱雀キャンパス(京都市)において開催された。2月2日(木)に行われる京都府国民保護共同実動訓練を見据え、「観光地におけるテロ対策」をメインテーマとして活発な議論が交わされた。

主催挨拶

京都府企画理事 兼 危機管理監

小林 裕明



厚く御礼申し上げます。

国民保護法は、武力攻撃あるいは大規模なテロが生じた場合に、国民の皆様ごの生命、身体、財産を保護するとの目的で平成 16 年に制定されたものです。

厚く御礼申し上げます。国民保護法は、武力攻撃あるいは大規模なテロが生じた場合に、国民の皆様ごの生命、身体、財産を保護するとの目的で平成 16 年に制定されたものです。昨今のこの国民保護に係る情勢を鑑みますと、平成 7 年 3 月の地下鉄サリン事件以来、我が国においては、幸いにもこうした武力攻撃やテロに該当する事態は起きておりませんが、世界的にはテロの発生は常態化しており、最近では、昨年 11 月にフランスパリで発生した同時多発テロ、本年 3 月にベルギーで発生した連続テロ、7 月にはバンングラディシユにおいて飲食店へのテロにより邦人 7 人を含む多くの住民が犠牲になったことは記憶に新しいところです。

我が国も、平成 27 年当初、某国際テロ組織から「日本をテロの対象とする」旨明確に宣言された経緯もあり、国際的な観光都市を抱える京都府においても無縁ではないのが現実であると思います。これらを踏まえ、昨年 10 月、京都府警察とともに、オール京都体制による官民一体となった「京都府テロ対策ネットワーク」を立ち上げ、府内にテロリストを「入れない」、拠点をつくらせない、

テロを「起こさせない」体制づくりを進めているところです。

併せて、平成 22 年度国民保護共同実動訓練を実施して以来、6 年ぶりに国及び京都市との共同により実動訓練を実施いたします。

本日は、この実動訓練に先立ち、パネルディスカッションを実施することで、国民保護にかかわる関係機関や府、国などの動きをパネリストのご意見を聞きながら学んでいただきたいと思っております。結びに当たり、本研修会が皆様方にとりまして、国民保護の意義・重要性を再認識していただく有意義な機会となりますよう祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

京都市副市長 藤田 裕之



本日はお忙しい中、研修会にご参加いただき御礼を申し上げます。

本日の研修会は 2 月 2 日に予定されている国民保護共同実動訓練に先立ち、観光地におけるテロ対策をテーマに実施するものです。

京都は世界中から注目を浴びる観光都市です。昨年 1 年間で京都市を訪れた

平成 28 年度国民保護研修会登壇者

※敬称略 順不同

○パネリスト

横田 真二(内閣官房 内閣審議官)

小林 裕明(京都府 企画理事 兼 危機管理監)

高階 謙一郎(京都府第一赤十字病院 基幹災害医療センター長)

越智 良典(一般社団法人日本旅行業協会理事・事務局長)

○コーディネーター

越野 修三(岩手大学地域防災研究センター客員教授)

◆パネルディスカッション

観光地におけるテロ対策

地域で取り組むテロへの備え

観光客の方は、5700万人にのぼります。そのうち、1300万人以上が宿泊客であり、その中で外国、海外の宿泊客の方が大変増えております。

本市では京都ならではの地域コミュニティの顔と顔が見える関係、そしてまた京都府警察と各行政区、区役所の緊密な連携のもとで安心、安全、世界一のもてなしの京都を作ろうという取り組みも進めています。犯罪件数はピーク時の3分の1にも減らすことができました。

また、アメリカのロックフェラー財団が世界の中で1000のレジリエント・シティというところで、災害時に可能な限り早急に復旧することのできる持続可能な都市として、日本では富山市と京都市だけが指定を受けることができました。本日のテーマである「観光地におけるテロ対策」について、パネリストの皆様方の貴重なご提案をもとにしまして、京都で本当に安心に安全に過ごしていただけるまちづくりを私どもも門川市長を先頭にして、今日お越しいただいております市民の皆様、また関係団体の皆様、研究者の皆様のお知恵、お力を共有しながら進めてまいりたいと思っております。

今日のこの研修会が、貴重な場となりますよう祈念申し上げます。門川市長に代わりましての挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

観光地におけるテロの特徴と課題

■越野：パネルディスカッションの導入として「観光地におけるテロの特徴と課題」について話をします。



越野 修三 氏

まず、今年発生した主なテロ事件ですが、欧米諸国やアジアでも起こっています。

これらの特徴として、ロ活動の特徴を見てみますと、1つ目の特徴として、複数の国の外国人が集まる施設等（ソフトターゲット）を狙っているということ。トルコ、ベルギーでは空港、ベルギーではEU本部のすぐ近くの地下鉄、トルコ、イスタンブールでの爆破テロは世界遺産で起きていますし、チュニジアのスースや、フランスのニースでのテロはリゾート地や観光地が狙われています。このようにソフトターゲットを狙うことによつて、その国の国民だけでなく、観光目的等で訪れている外国人にも恐怖心を与えることにより、社会生活、観光にも大きなダメージを与えています。

2つ目の特徴は、イスラム国、アルカイダなどの唱える主義主張に感化されて過激化し、自らの居住する国でテロを行う「ホームグロウン・テロリスト」によるもの、一匹狼いわゆる「ローンウルフ型」によるテロが多いということです。

国際テロ組織がテロ活動を行うのが、各国の努力によつて非常に厳しくなっているという反面、この「ホームグロウン・テロリスト」というのは表面化しにくく、動向をつかむのが難しいため、テロリストとして把握することや識別することが極めて難しいという特徴を持っています。

アルカイダやイスラム国は、日本もテロの対象として名指ししていますし、国際テロ組織の関係者が日本に入出国を繰り返してきた事実も判明しています。また、日本国内にもアルカイダやイスラム国に同調して、過激化する若者が現在存在しています。

このような中で、わが国では2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されますので、国際テロ組織にとつては自分たちの存在をアピールできる恰好のターゲットだと言っても過言ではないと思います。

テロ組織がどのようにターゲットを選定するかというと、第1にテロを成功させるため、確実に実行できることが非常に重要になります。そのため、準備を周到にして警備の弱点を狙います。また、実行にあたって、単純であればあるほど成功の確率が高くなります。

第2に、不特定多数の人たちに恐怖を与えるということです。無関係な市民、それから外国人が多くいるほど、巻き添えにして恐怖心を与えることができます。

第3に、国際社会へのメッセージ性があるということです。多くの外国人が集まる場所、また世界でも有名な目標であればあるほど、メッセージ性は高くなります。

ですから、これらの要件全てを満たし

ている国際観光都市京都は、テロ組織にとつてまさに恰好のターゲットであると言えるのではないのでしょうか。

観光地におけるテロの特徴でもあり、対策の課題でもありますが、1点目は、観光地でテロを起こした場合、テロリストが観光客に紛れ込んで発見しにくい為、警備が非常に困難になります。

2点目は、観光地でテロが発生しても、最初はテロか犯罪かの判断が極めて難しいということです。テロ組織が犯行声明を出せば分かりますが、犯行声明がない場合、国民保護事態として認定するまでかなりの時間がかかるということが予想されますので、対応が遅れる恐れがあります。

3点目は、観光客、特に外国人の避難誘導、身元照会それから安否確認に手間取つて対応が遅れる可能性があるということです。特に外国人観光客への対応は言葉の問題等があり、十分な対応ができない恐れがあります。

4点目は、被害を受けた観光客を救護する収容施設や医療体制が、急増する負傷者等に追いつかない可能性がります。また道路状況によつては救急車などの車両が十分に使用できない場合があります。処置が遅れる可能性もあります。

5点目は、災害などの対応については、防災機関の連携というのはある程度慣れています。観光地におけるテロについてはほとんどの自治体で訓練は十分行われていけませんので、情報共有や連携がうまくできるのかという懸念があります。

観光地におけるテロの特徴と課題について申し上げましたが、これからは4人のパネリストの皆様から意見を発表させていただきます。

政府の国民保護の取組について

■横田…国民保護の仕組みと、政府としての取り組みについて話をします。



横田 真二 氏

まず、そもそも国民保護とはどのようなものであるか説明します。国民保護とは万一、武力攻撃や大規模テロ等があった際に、国民住民の方々の生命、身体及び財産を保護するために、また武力攻撃が国民生活及び国民経済に影響を及ぼす場合には、その影響が最小となるようにするために、国、地方公共団体、関係機関などが協力して国民住民の方々を守ることを言います。

そのための仕組みを定めた法律が、国民保護法という法律です。国民住民の方々を守るために、まず1つ目は、迅速な避難。2つ目は、被災住民への救援。3つ目は、事態への対処ということ、被害を最小化するための取り組みを行うことが非常に重要で、この具体的な内容が国民保護法に定められています。

次に、国民保護法が適用されます事態は大きく分けて「武力攻撃事態」と「緊急対処事態」の2種類を想定しています。まず、「武力攻撃事態」は武力攻撃が発生した事態、または武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態というふうに定められております。この場合の武力攻撃というのは、我が国に対する外部からの武力攻撃、すなわち国または国に準ずる組織による組織的、計画的な武力の行使を言います。

一方、「緊急対処事態」は武力攻撃の

手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態、または当該行為が発生する明白な危険が切迫すると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なものというふうに定められています。

国民保護というのは、国や自治体といった行政機関だけではなく、指定公共機関、指定地方公共機関が、例えば、放送事業者の方々には警報等の放送、運送事業者の方々には住民の方々や物資の運送などの役割を担っていただくことになっております。

先ほどの3本の柱を1つずつ説明します。

まず「避難」についてですが、避難の仕組みとして、国から都道府県に対して避難が必要な要避難地域、避難先地域が指示され、それを踏まえて都道府県が避難計画を具体化し、住民の皆さんに指示をします。それを受けて市町村のほうで消防、警察などと連携をして避難誘導を行うことになっております。避難方法としては、要避難地域の外に避難する「域外避難」と要避難地域の中の建物の中に避難する「屋内避難」という2つがあります。住民の安全を確保しながらの避難となるため、関係機関が十分に連携して対応することが必要であり、また住民の皆様方には指示に従って、冷静に対応していただくことも必要だと考えています。

次に「救援」ですが、収容施設の設置、食料等の提供、さらには医療の提供などがあります。国からの指示に基づいて都道府県、政令指定都市が行うことになっておりますが、市町村が代わりに行う場合もあります。また、国からの指示がなくても緊急の場合には救援を実施することが可能という仕組みになっております。

最後に「武力攻撃事態への対処」です

が、通常の災害の対処と同様に自衛隊、消防、警察等が役割分担しながら協力して対応していくこととなります。国民保護においては関係機関の連携が何よりも極めて重要だということですが。

国民保護法が制定された翌年の平成17年から、国と地方公共団体が共同して国民保護訓練を行ってありますが、平成27年度までで延べ136回実施しています。本年度の訓練を実施するのは、実動と図上を合わせて22都府県ですが、来年度以降はもっとこの数を増やしていきたいと考えています。

それから、これまでの国民保護共同訓練の成果として、普及啓発、対処要領の蓄積もありますが、特にこの訓練を実施することによって関係機関相互の顔の見える関係を構築できたというのが大きな成果と考えています。これらの成果は国民保護だけでなく、自然災害への対応にも活かされるものです。

最後に、国民保護ポータルサイトを紹介したいと思います。ここには国民保護制度の仕組み、あるいは武力攻撃やテロなどから身を守るにはどうしたらよいかなどの基礎的な情報、それから過去に行いました訓練の映像などが掲載されています。また政府としては北朝鮮から発射された弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合には、24時間いつでもJ-ALERTという全国瞬時警報システムを使い、緊急情報を国民の皆様へ伝達することになっています。このポータルサイトをご覧くださいと、その情報伝達について、どのようなタイミングで、どのようなメッセージが流れるなどの情報が載っております。是非、お時間のある時にご覧いただきたいと思っております。

京都府の危機管理と京都府の特徴と国民保護

■小林…京都府における国民保護の取り組みの状況について話をします。



小林 裕明 氏

まず、京都府の地理的特徴ですが、京都府は6つの府県と隣接しており、特に京都市内に東西に続く国道、高速道路、新幹線が通行する交通の要所であり、また、日本海に面して、京都舞鶴港は韓国、中国、ロシアとの定期コンテナ航路を持つ国際貿易港です。

また、隣接する福井県には原子力発電所が複数立地して、高浜、大飯発電所にかかわる、いわゆる5キロ圏内に1つの市が、そして30キロ圏内に8つの市町村が含まれています。これらの特徴から、交通の要所や原発を狙ったテロの可能性があると考えています。

次に、社会的特徴ですが、京都府内には世界文化遺産や国宝、重要文化財が複数存在しており、国内でも有数の観光地です。平成27年度の調査においては約8748万人の観光客が京都府内を訪れており、外国人も約322万人が宿泊をされている状況です。このような特徴から、外国人や観光客を狙ったテロの標的になる可能性が大きいというふうに考えています。

また、京都迎賓館、京都国際会議場は海外の要人の受け入れ施設となっており、今回の訓練会場である京都競馬場は5万人が集まるレースも開催される大規模集客施設です。このほか、京都には大学などの研究・教育施設や、大企業

の本社も多くあります。こうしたことから、京都府で要人を狙ったテロが発生する可能性は十分ありますし、京都でテロが発生すれば、国内経済あるいはインフラへの打撃、それから国民に与える恐怖だけではなく、世界に大きなインパクトを与えられるため、テロリストのターゲットになる可能性が十分にあるということが言えると思います。

京都府の国民保護の主な取り組みを紹介します。まず経過としては、米国における同時多発テロで世界情勢が大変不安定になった平成13年に、消防、警察、自衛隊、海上保安庁、日赤などで構成するテロ対策関係機関連絡会議を設置しました。その後は国民保護法の成立を受け、京都府国民保護計画や、京都府総合的危機管理指針を策定し、それを契機に様々な訓練やセミナーを実施してきました。

まず国民保護にかかる啓発として、平成23年度以降、毎年2月に関係機関や市町村の防災担当者が集まって、国民保護に関するセミナーを開催しています。このセミナーの講師には、様々な分野の専門家を招いて、テロ対策の重要性などについてお話をいただいています。

今回の訓練では、京都競馬場を会場として、実動機関に参加いただき、現場での被害の最小化、救出救護、除染などの訓練を実施しますが、それに加えて先ほどの横田審議官のお話にあった3つの柱のうち、救援と避難の訓練も合わせて行います。救援の訓練としては、京都第一赤十字病院、京大病院にご参加をいただいで、負傷者の受け入れの訓練を行います。また、避難の訓練として、京都府警察が避難者の移送を先導する訓練を行う予定です。こうした関係機関と

の連携が今回の訓練の大きな目玉の一つです。今回のテーマである外国人が多い京都の特性を勘案して、避難所における外国人対応の訓練も実施したいと考えています。

最後に、京都テロ対策ネットワークの取り組みをご紹介します。先ほどの挨拶でも話しましたが、このネットワークはテロの未然防止ということで、テロリストを国内に「入れない」、拠点を「作らせない」、テロを「起こさせない」という方針のもとに各種対策を取っているところです。昨年の10月に京都府警察が中心となり官民一体のネットワークを作り、現在38の団体機関が参加し、取り組みを進めています。主な取り組みの内容としては、京都国際会館やゼスト御池でテロ対処の合同訓練を実施するなど、テロへの対処能力を高めているところです。

最後になりましたが、国民保護は決して他人事ではありませんし、行政や防災関係機関だけの問題ではありません。今回の訓練は、一時的には地方公共団体や医療機関の訓練ですが、繁華街に出かけているとき、あるいは自宅とか学校、勤務先で、家族がテロに巻き込まれるということもありえます。今回の訓練を、自らの問題として国民保護を考える機会にさせていただければ幸いです。

観光地におけるテロ対策と医療の立場より

■高階・観光地におけるテロ対策について、医療の立場から話をします。

そもそも京都は、災害が少ないイメージがありますが、実際には多数の傷病者が発生するような、災害とも言える事案も起こっています。例えば祇園・亀岡の

事故や、福知山花火大会の火災事故が記憶に新しいですが、特に祇園や福知山の事故では観光客が被害に遭っています。



高階 謙一郎 氏

日本の災害医療体制はそもそも災害を担う病院がありません。また、重症者の広域搬送が行われておらず、情報が全く伝達されていないという課題が見つかりました。

特に阪神淡路大震災後に、国もいろいろな体制を整備し、災害拠点病院が設置されました。また、急性期の災害医療を担うためにDMATが編成され、広域搬送という点では、航空機を使った広域医療搬送計画が事前に作成されるようになりしました。また医療情報に関しては、広域災害救急医療情報システム、いわゆるEMISと言われるネットワークを駆使したシステムが作られました。

それに合わせて京都でも、各二次医療圏に最低1つずつということ、13の災害拠点病院が設置されています。また、DMATに関しては14のDMAT指定医療機関が指定されています。このようにして災害対応能力を強化してきたのですが、テロになってくると状況が変わってきます。

実際、CBRNEテロの場合、大きく分けると化学災害、生物災害、放射線災害または爆発ということになります。

その中で化学兵器、特に神経剤に関しては松本、地下鉄サリン事件で実際に被害を受けているので、非常に注意を要するのではないかと思います。

また、生物兵器に関しては炭疽菌など先般ロシアで比較的容易に出てきたこ

ともあります。そういうものを悪用されると、非常にリスクが高いと考えています。

また、放射線災害に関しては放射線、原子力の施設が日本海側にありますが、実はこの市内にも医療放射線を扱っているところは多数あるため、そういうところが被害を受けたときに、放射線が拡散するという可能性があります。それがテロに用いられる可能性も考えておかなければなりません。

CBRNEテロになると、通常の救急災害とは異なる装備が必要ですが、我々にそれがテロであるとは分るかどうかは非常に難しいと思います。事故かテロかということによって、次の対応が変わってくる可能性があります。テロなのか、なかなか分からない中で対応しなければならぬという問題があります。

また、災害サイクルというのがありますが、発災して急性期、慢性期、静穏期、災害準備期というような流れがあります。この災害準備期に必要なのはまず訓練、計画備蓄です。このテロに対する訓練、計画備蓄がされているかどうかというところが非常に問題です。我々の病院でもテロに関する研修というものは非常に少なく、医療側としても対応が十分とは言えないということになります。

例えば、「けが人が多数です」「お客様の気分が悪いです」「けいれんしています」「倒れています」…これは地下鉄サリン事件の実際の通報内容ですが、これで消防も医療もテロと判断できるでしょうか。こういう内容の通報が来たときに、テロというスイッチが入るかどうかが、まだまだ十分検討が必要であると思います。

また、我々がいろいろ教育を受けている危機管理というのは、従来のままでは

通用しないのではないかと思います。市民の皆さんも発砲などに関しては、ラン（逃げる）、ハイド（隠れる）、ファイト（戦え）というような教育もしていかなければならないところが大きな問題になっていると思います。

実際テロが起こったたら嫌だという意識はあると思います。身の回りで爆発があつたらどうするか、避難誘導をどうするかなど不安はあるのですが、結局、行動してないのではないかと思います。ここに大きな問題があると思います。

その中で、市民の意識向上のために、東京都であれば「東京防災」というようなマニュアルを作っています。また、例えばスイスでは「民間防衛」というテロに立ち向かうためのマニュアルがあります。そういうものも必要だと考えています。

実際、この国際観光都市と言われている京都では、市民だけでなく観光客に対しても十分な避難誘導や周知の方法が重要であろうと言われています。そのためには平時からの医療だけに頼らない、防災意識の向上が重要であるというふうに思います。

観光地におけるテロ対策
地域で取り組むテロへの備え

■越智：本日は、旅行業界から見たご参考になる話ができればということでご伺いました。

私は日本旅行業協会の事務局長と、外務省の海外邦人安全協会の理事もやっています。皆さんが海外に旅行するときの安心とか安全の問題をこの数十年取り組んでいます。



越智 良典 氏

発端となつたのが2001年の9月11日の米国の同時多発テロです。これが私たち旅行会社も

本格的にテロを含めたリスク等と向き合うきっかけになり、いかにお客様を安心安全にお連れするかと、もう1つは、観光地が災害に遭ったときにどう復興するかということについて取り組んできました。

具体的には、リスク会社と契約しているような情報収集をしたり、業界の中に組織を作ったり、外務省との官民連携の組織も作ってきました。そして、お客様に安全についてのアドバイスもやってきました。毎年7月1日に、模擬訓練を行って実際にテロや地震などの災害があつたときのシミュレーションをして、対策本部を各社で立ち上げ、緊急連絡を実際に行い、役所にも報告するというところで、安心安全に取り組んでいます。

グローバルピースインデックスという世界の国の安全性を色分けしたものがありますが、日本は緑で色付けされているように非常に安全な国と言われているのですが、世界では黄色や赤など危険な国が結構多いです。そういう面では、世界のの人にとっては自分の身は自分で守るといふ危機管理意識は当たり前です。逆に日本の方はそういう面では危機管理意識が薄いということです。

日本は安全だというふうに先ほど話したのですが、2013年にはアルジェリアで日揮の方々が人質になり、10名の方が亡くなっていますし、2月にはシリアで日本人の人質が殺害され、3月のチュニジアではバルド美術館が襲撃され、

日本人の観光客も巻き添えに遭っています。いつ日本人がそういう目に遭ってもおかしくないということです。

先ほどオリンピックやラグビーワールドカップのお話がありました。実はアテネオリンピックのときに、世界警備会議というのが1か月前に行われて、どういふことが想定されるのかをかなり教えていただきました。ペットボトルとタオルを全員に渡して、添乗員は何かあつたときにその水を含んでタオルを口に当てて低い姿勢で行動するという訓練を実際にするなど、添乗員教育をやつたという記憶があります。

今、観光客の身を守ることと同時に、観光地側に起きていることはというと、平成27年の11月13日に武装集団がパリの中心部を襲って130名の方が亡くなるというショッキングな事件があり、パリへ渡航するお客様が大幅に減少しました。12月には大分賑わいが戻っており、普通の生活になっていのですが、大変な影響がありました。1月にフランスから安全対策をしっかりとやつていふことを見に来てほしいということで行つてきました。そのときに、外務省や観光省、警視庁など、いろいろなところにお話を伺つたのですが、フランスでは非常事態宣言が5回も延長され、来年の7月まで非常事態宣言が続く状態になっています。非常事態というのは、裁判所の令状なしで捜査をし、何千件という逮捕者を出し、武器も何百点と押収し、今は電話の盗聴やインターネットの監視だとか、そういうこともやつていふと言っていました。

重点的に警備しているのは、ユダヤ教の設備や、エッフェル塔などの観光施設、それから空港と空港を結ぶ地下鉄です。実際に1月・6月は半分以下のお客様

になりました。なぜそこまで観光客に対して力を入れているのかと言うと、パリの住民そのものは650万人しかいないのですが、パリを訪れる外国人観光客は10倍近い5000万人もいます。そのお客様によって50万人の観光産業従事者がパリで生活をしていて、観光がなければパリは成り立たない状態です。そのため、安全対策も外国人の観光客と住民はイコールだと言っていました。

警察のお話でびっくりしたのは、国別に観光客の行動をパターン分析していることです。アジアのお客様は割とグループ旅行で動くケースが多いので、当然エッフェル塔などの観光コースもちゃんとパトロールしていますし、それだけでなくグループでチェックインをする夕方、チェックアウトする朝方に事件が多いので、集中的にホテルの周りを回るなども行つているということでした。

テロだけではなく、自然災害で被災地が復興のシナリオを作るときに何が一番鍵なのか、話がいろいろ出ていますが、まず事件が起きないようにすることが一番ですが、いざ起きたときに避難誘導や支援を適切にできるかどうか、特に外国人など言葉が通じないお客様に対してしっかりとできると、早くお客様が戻ってきます。こういう適切な処置が必要だということ、私たち旅行会社も地域の方々と一緒に取っています。

いろいろな事件が起きたときのお客様の戻りのパターンは、先ほど言った適切な処置が取れないとどんどん遅くなり、逆に素早くできると早く戻つてくるので、観光地では、そういう準備と訓練によってそれを素早くできるようにしておくことが大切だと、これまでの事件を見て行く中で感じております。

■越野…ここからは、パネリストの発表をふまえて、2つのテーマに絞ってディスカッションを進めたいと思います。

まず、それぞれの立場から国民保護にかかわる取り組みについて意見交換をしたいと思います。まず、横田審議官にお伺いしますが、国では今回の研修会や訓練なども含めて、これからどんな取り組みを行っていくのでしょうか。

■横田…テロ対策の取り組みは、大きく分けて2つあるかと思えます。1つは、テロが起きないようにするための取り組み、もう1つは、万が一テロが起きたときに出来る限り被害を少なくするための備えがあるかと思えます。

まず、テロが起きないようにするための取り組みとしては、1つはテロに関係する情報の収集、分析を強化し、それから、テロリストやテロに必要な資材等が日本国内に入っていないように水際対策を強化する。ソフトウェアターゲットなどテロの対象となる可能性があるものの警戒警備を強化していくなどが考えられるかと思えます。国では多くの取り組みを行っていますが、例えば情報収集の関係ですと、専門のユニットを立ち上げて収集・分析を強化する取り組みを行っています。それから、水際対策としては、乗客の顔写真とテロリスト等の顔画像との照合を今年の10月から開始しています。施設等の整備においても、セキュリティの観点から必要な要素を盛り込むなどの対策を講じているところです。それから、テロが起きたときの備えとして、1つは、例えば化学テロに備えた解毒剤、天然痘テロに備えたワクチンの

備蓄、大型除染システムを搭載した車両の配備増強などを行っています。

また、2月2日に行われる訓練のように様々な事態を想定して行うことで、対処能力の向上に役立つと考えています。この国民保護共同訓練については、実施する数を増やすことで強化したいと思っています。また本日の研修会のように、皆様にテロについて理解していただく取り組みも引き続き行いたいと思っています。

■越野…次に、小林危機管理監にお伺いしたいのですが、図上訓練とか実動訓練を実施したという発表がありました。これまでの訓練ではどのような想定で実施されたのが1つと、観光地であることを考慮したテロ対策訓練をこれまで実施されているのかをお伺いします。

■小林…平成19年の図上訓練のときの想定は、京都国際会館で国際会議が開催されている最中にJR京都、阪急烏丸、京阪三条に於いて連続爆破事故が発生し、多数の死傷者が発生、さらに市街地において大規模な爆発物が発見されたという想定です。

平成22年の実動訓練では京都国際会館において爆破、化学剤散布によるテロが続いて発生し、多数の死傷者が発生、さらに同会館の駐車場に爆発物、近くの地下鉄国際会館駅に爆発物らしきものが発見されたという想定です。

観光地を念頭においたテロ訓練については、直近の事例ですと、今年の4月に京都舞鶴港で国際フェリーにおける入国審査、手荷物検査中に液体散布などのテロ行為が発生したという想定で訓練を実施しています。

また、毎年10月には京都市が主体となって、京都駅において大規模な災害を想

定した避難誘導訓練や鉄道事業者と連携した訓練を実施しているということ、京都の特性というものを十分訓練にも活かしたいと考えています。



■越野…次に、越智事務局長にお伺いしたいのですが、諸外国における観光地では、テロへの備えのために訓練や研修会など、どのような取り組みが行われているのかお伺いしたいと思います。

■越智…観光地ですと、おもしろい取り組みをしているのがタイです。

スマトラの津波で相当被害が出たので、毎年12月の記念日に大規模な避難訓練をやって観光客も一緒になって逃げる訓練をしています。それは一種のイベントになっていて、観光客は何かあったら逃げれば良いと体で体感するということをやっています。そういう形で観光客を巻き込みながらやっている例が

あるので、参考になるのではないかと思います。

■越野…次に、高階基幹災害医療センター長にお伺いします。大規模テロが発生した場合に、多数の負傷者に対する救護などが必要になりますが、収容施設が不足したり、対応が遅れが生じたりすることが懸念されますが、これを解決するためにどのような取り組みを行っているのかお伺いします。

■高階…非常に難しい問題で、医療機関では病床利用率が80〜90パーセント以上になると、ほとんど空きベッドはなくなり、その病院に傷病者を収容するのは難しいため、例えば、多数傷病者が発生した場合にすぐ空きベッドを確保するという訓練を行います。また、退院できそうな方に退院していただけるか、以前調査をしたところ比較的多くの方が退院してもいいという答えを出したという結果があります。病院以外に一時収容場所として、体育館や大学などの施設を借りることも考える必要がありますし、神社仏閣の一部をお借りして収容場所にすることも検討が必要ではないかと思っております。

また対応の遅れに関しては、京都のEMISと言われる「よろずネット」を使ってできるだけ早く対応する訓練を年間何回か、抜き打ちで行っています。結果としてはまだ十分とは言えないので、我々DMATに関しては別のSNSを使うことで、以前よりもかなり早く対応できてきているということもあります。

■越野…ここから2つ目のテーマに入りたいと思います。2月2日に京都市内で予定されています国民保護訓練ですが、

今回の訓練の特徴の1つは外国人を含む観光客への対応ということで、発災現場付近に居合わせた住民に加えて、外国人の救助、救出活動、避難誘導などのさまざまな事項が課題であると思うのですが、パネリスト相互に意見交換を願っていたと思います。

■横田…京都の場合は多くの国々から観光客が来られるということで、避難誘導をする場合に、いわゆる言葉の面で課題があるのか、ないのが気になります。言葉の面についてどのようにお考えになっていますのか、小林危機管理監にお伺いします。

■小林…具体的な取り組み事例では、先ほど紹介した京都駅で毎年行っている避難誘導訓練の際に、誘導アナウンスや場内放送を多言語で行っていますし、平成25年度に京都市と共同で京都トリッププラスという外国人観光客向けの観光情報を発信するスマートフォンアプリを開発しました。そのアプリに気象情報や防災情報をタイムリーに発信し、しかも最寄りの避難所までの経路も示した上で、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）で配信する取り組みを行っています。

今後も絵文字や多言語での案内を含む災害対応マニュアルなども早急に必要ながあると思いますし、我々行政だけではなく、外国人とよく接触する方などのような取り組みが外国人の皆様方の安心安全を守ることになるか、今後協議を重ねたいと思います。

■越野…DMATなど災害医療についてはかなり充実、強化をされてきたと思うのですが、いわゆるCBRNEテロの医

療対応については救急医療や災害医療と違った難しさがあると思います。先ほども触れていた点と合わせて、外国人の観光客が被災者になった場合の対応に苦慮している部分などがあればご紹介いただければと思います。

■高階…CBRNEテロの中で、爆発に関しては普段の救急とさほど変わりがないのですが、それ以外の化学、生物、放射線に関しては、普段の救急医療とは全然違うと考えております。やはり安全性というところで二次被害を受ける可能性が極めて高いために、普段の活動に加え、安全面に関する配慮が必要になります。その中には防護服を着ての活動も加わるかと思えます。また、普段の救急医療をやっているメンバーと違い、救助化学防護隊などの人たちと活動するところでも難しさがあると感じます。

また、外国人対応に関してですが、我々の病院に年間400人ぐらい外国人観光客が来院されます。普段であれば英語、中国語、韓国語、ロシア語、フランス語などを話す職員もいますが、24時間365日ではないため、通訳のボランティアを受け入れないと対応できないと思います。しかし、臨時に受け入れるとなると、どこにお願いするかということも問題になると思います。また、実際にはパニックになっているときに外国人に説明できるかという問題もあります。

■横田…こういうテロの話というのは、専門家に任せようというふうになってしまいがちだと思うのですが、都会でテロのリスクを避けるために市民の皆さんができることは何なのか。例えば、京都の皆さんに期待することは何なのか

ということを、小林危機管理監にお伺いします。

■小林…テロを起こさせない抑止対策を日頃から用意していくという、環境づくりが大変重要と考えています。抑止対策については、警察の関係機関が主役だと思われがちですが、地域のコミュニティがしっかりとできているところには、テロリストも潜入しづらいと思います。これはどの災害でも言われることですが、自助、共助の充実・強化をすることが、地域の防災力を引き上げていくために大変重要だという観点からしても、これはテロにも有効に働くと考えています。まず住民の皆様にお願したのは、1人が危機管理の意識を高めて、常日頃から警戒心を持って行動できるようにすることだと思います。

■越野…最後にこれまでのやりとりを踏まえて、自助、共助の観点から危機管理について、まずここから始めてもらいたいという市民へのメッセージを皆様からお願したいと思います。

■横田…皆様には、この研修会を機会として、テロというのは他人事ではなく、自分の身に起こるかもしれないと、関心を持っていただきたいと思えます。自助、共助ということですが、何ができるのか、何をしたらいいかということに関心を持って、まずは先ほど申し上げました国民保護ポータルサイトをご覧ください。ということをお願いしたいと思います。

■小林…常日頃から自分の周りの危険情報をしっかりと把握することが大事だと思います。いざというときに、自分がどういう行動をとればいいのか分かります

います。そうした1人1人の取り組みを地域に広げることが、地域の防災力そのものを高める近道だと思っています。私も行政としましても、そうした取り組みを支援させていただきたいと思っております。

■高階…やはり関心を持って、アンテナを立てておくということ。さらに、危機感を忘れないで、それをいかにキープしていくかというところで、例えば、化学剤であれば基本的な対応はどういうふうにしたらいのか、除染と言っても難しすぎるので服を脱ぐ、などということも自分でやっていかなければならない可能性が高いということを意識しながら、いわゆる自助という部分をまずに考えていただければと思います。

■越野…テロを身近に感じるためには、例えば2月2日の訓練を見学して実際にこういうことがあるのだということを感じてもらおうということもいいのではないかと思います。もう1つは、日本にいるとそういうイメージが湧かないので、逆に海外に出ているだけで自己管理で、身の処し方とか外国の人はどんなふうに行っているかというのを感じるのも手だと思えますので、海外旅行にも行っていただきたいと思います。

■越野…日本でのテロも対岸の火事とは言えなくなりつつあると思っています。いつ起きるか分からないテロへの備えとして、1人1人が関心を持ち、それぞれの立場での役割を果たすことが重要だということをご理解いただいたのではないかと思います。長時間、パネリストの皆さん、それから会場の皆さん、どうもありがとうございました。

もしも武力攻撃やテロに遭遇してしまったら

武力攻撃やテロにより警報が発令されたら

みなさんの安全を守るため、武力攻撃やテロが迫り、または発生した地域には警報を発令して注意を呼びかけます。テレビやラジオからの情報収集に努めましょう。

◇屋内にいる場合

- ◆ ドアや窓を全部閉めましょう
- ◆ ガス・水道・換気扇を止めましょう
- ◆ ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう



◇屋外にいる場合

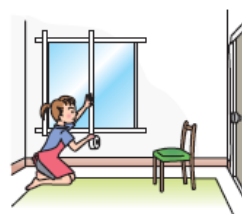
- ◆ 近隣の堅牢な建物や地下街など屋内に避難しましょう
- ◆ 行政機関からの避難の指示が出されたら、指示に従って落ち着いて行動しましょう



武力攻撃やテロの手段としてNBC(核物質、生物剤、化学剤)が使われた場合

武力攻撃やテロなどの手段としてNBC(核物質、生物剤、化学剤)が用いられた場合には、特別な対応が必要となることから、情報収集に努めるとともに行政機関からの指示に従って行動することが重要です。

- ◆ 口と鼻をハンカチで覆いながら、その場を直ちに離れ、外気から密閉性の高い屋内の部屋に避難しましょう
- ◆ 屋内では、窓を閉め、目張りによって室内を密閉し、できるだけ窓のない中央の部屋か、上の階へ移動しましょう



日頃からの備え

地震などの災害に対する日頃からの備えとして実践している、避難用の非常持ち出し品や、数日間を自足できるようにするための備蓄品などは、武力攻撃やテロなどが発生し避難をしなければならないなどの場合においても役立ちます。

◇備蓄品(3日分が目安)

- ◆ 携帯用飲料水
- ◆ 食品(カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- ◆ 貴重品(預金通帳、印鑑、現金など) ◆ パスポートや運転免許証
- ◆ ヘルメット、防災ずきん ◆ 軍手 ◆ 懐中電灯
- ◆ 衣類(セーター、ジャンパー類) ◆ 下着 ◆ 毛布
- ◆ 携帯ラジオ、予備電池 ◆ マッチ、ろうそく ◆ 使い捨てカイロ
- ◆ ウェットティッシュ ◆ 筆記用具



◇非常持ち出し品

- ◆ 飲料水(3リットル×3日分) ◆ ご飯(4~5食分)
- ◆ ビスケット(1~2箱) ◆ 板チョコ(2~3枚) ◆ 缶詰(2~3缶)
- ◆ 下着(2~3組) ◆ 衣類(スウェット上下、セーター、フリースなど)



内閣官房国民保護ポータルサイト

<http://www.kokuminhogo.go.jp/>

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付

TEL 03-5253-2111(代表)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-4-12